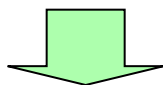


山形市中心市街地活性化基本計画

(計画期間 20年11月～26年10月) ※ 期間延長適用後

【中心市街地を巡る状況】

- 城下町、商業都市として発展(2大商業地区(駅前、七日町)を結ぶ「口の字型」の集積が進む)
- 郊外に大規模小売店舗が相次いで立地し、中心市街地では大規模小売店舗が相次いで撤退
(H12: ビブレ、松坂屋 H17: Cocom21ビル、ダイエー)
- 県立病院が郊外へ移転(H13)
- 郊外部で大規模な区画整理事業を実施
(ファミリー層が郊外に居住)

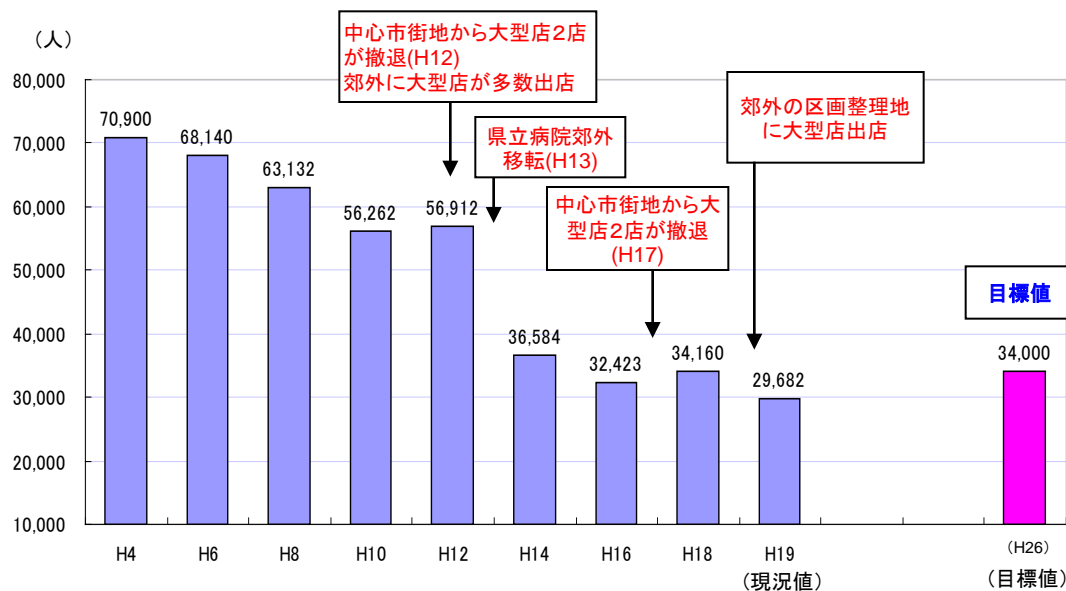


- 歩行者通行量
H10: 56,262人 → H19: 29,682人(▲47.2%)
- 中心市街地居住人口
H10: 9,204人 → H19: 8,684人(▲5.6%)
- 街なか観光施設の入込数
H10: 244,733人 → H19: 249,869(2.0%)

【目標】

目標	指標	現況値 (H19FY)	目標値 (H26FY)
賑わい拠点の創出	歩行者通行量 (休日・12地点)	29,682人	34,000人
街なか居住の推進	中心市街地居住人口	8,684人	9,100人
街なか観光交流人口の増加	街なか観光客入込数	249,869人	400,000人

【歩行者通行量の動向と数値目標】



山形の地域資源である堰と蔵を活かした商業施設や共同住宅の整備を行うとともに、地域住民がまちなかで過ごせる空間整備等により、人が暮らし、集まり、交流している中心市街地を形成する。

山形市中心市街地活性化基本計画の事業概要

まちなか観光による賑わいの創出

○現在は暗渠化されて有効活用されていない、約400年前に整備され歴史的価値がある「御殿堰」を石積みの堰に再生し、親水空間として提供。併せて、地域資源である蔵と堰を活用した商業施設を整備。



○蔵を活用した伝統工芸品や農産物、飲食等の山形ブランドをまとめて体験できる施設「山形まるごと館」を整備し、新たな賑わいと交流の拠点づくりによるまちなか観光の活性化を図る。



○JR東日本などとタイアップし、山形ならではの商品を取り扱う店舗を巡遊する「やまがたお勧めの逸品」キャンペーンや市等を実施し、まちなかの賑わいを創出。



街なか居住の推進

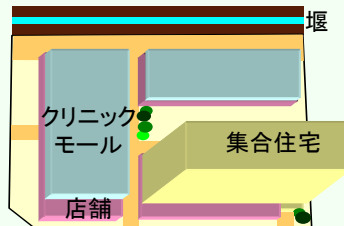
○大型店が撤退した跡地に、中心市街地のシンボルである文翔館(国指定重要文化財「山形県旧県庁舎及び県会議事堂」)のレトロで重厚なイメージを基調とする店舗を併設したマンションを整備し、街なか居住を促進。



○空き店舗・空き家・空き地情報をデータベース化し、街なか居住の推進やテナント誘致等に活用。

まちなかに集い活動しやすい空間づくり

○老朽化が進む店舗等を再開発により、店舗と医療モールを併設したマンションとして整備。隣接する御殿堰整備事業と一体的に整備し、統一されたまちなみを形成。



○県内初の鉄筋コンクリート造の学校建築である第一小学校旧校舎(国指定登録有形文化財)を保存継承し、ナナビーンズ(寄合百貨店)の耐震性を高めるために減築される4~8階にある子育て支援施設、高齢者交流施設、スポーツ交流施設等の機能を引き継ぐ市民の交流の場として再生。併せて、まちなか観光の新たな拠点としてインフォメーションセンターや地場製品の展示スペース等を整備。

